

厚岸町議会 第1回定例会

平成27年3月13日

午後1時33分開会

●議長（音喜多議員） ただいまから、平成27年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。

●議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

●議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、11番、中屋議員、12番、室崎議員を指名いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第2、議案第13号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算、議案第14号 平成26年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第15号 平成26年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第16号 平成26年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算、議案第17号 平成26年度厚岸町介護保険特別会計補正予算、議案第18号 平成26年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第19号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算、議案第20号 平成26年度厚岸町水道事業会計補正予算、議案第21号 平成26年度厚岸町病院事業会計補正予算まで、以上9件を再び一括議題といたします。

本9件の審査については、平成26年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

10番、谷口委員長。（「休憩」の声あり）

●議長（音喜多議員） 休憩します。

午後1時35分休憩

午後1時36分再開

●議長（音喜多議員） 再開いたします。
10番、谷口委員長。

●谷口委員長 委員会報告を申し上げます。
平成26年度各会計補正予算審査特別委員会に付託をされました議案第13号 平成26年

度厚岸町一般会計補正予算ほか8件の審査につきましては、12日と13日の2日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（音喜多議員） 初めに、議案第13号 平成26年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成26年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成26年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成26年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成26年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成26年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成26年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成26年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成26年度厚岸町病院事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（音喜多議員） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1時42分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成27年3月13日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員